

(仮称)鳥取市保健所の整備について

平成29年4月～ 中核市推進局・保健所準備室・生活環境課

鳥取市の中核市移行に伴い設置する保健所は、現在、県が行っている保健所業務等（福祉保健部門、生活環境部門のほか健康危機管理対応など）を円滑に引き継ぎ、これまでと同様のサービスが行えるよう、必要な体制と施設等の整備を行います。

1 東部圏域の保健所の体制

【鳥取県（現行）】

保健所	職員数 (人)	管轄市町
鳥取保健所	73	鳥取市、 岩美町、若桜町、 智頭町、八頭町

【鳥取市（中核市移行後 H30.4～）】

保健所	職員数 (人)	人口(人)／ 面積(k㎡)	管轄市町
(仮称)鳥取市保健所	約60	232,610／ 1,518.22	鳥取市 (岩美町、若桜町、 智頭町、八頭町) ※ 4町に係る保健所 業務を県から受託 します。
鳥取市 本庁業務 老人福祉施設・児童福祉施設等の指導監査、 母子・父子・寡婦福祉資金業務、など			
【鳥取県】 ※ 県で引き続き行う業務 身体障害者・知的障害者更生相談所業務、児童福祉施設（保育所等）の指導監査、自然公園許認可などの業務			

※ 東部福祉保健事務所及び東部生活環境事務所では、保健所業務以外の業務も行われています。

※ 県保健所の職員数は、H29.4 現在の建築住宅課を除いた職員定数。

※ 人口は、H27.10.1 国勢調査結果。面積は、平成26年全国都道府県市区町村別面積調の数値。

2 保健所の整備

市の保健所は、市役所の新本庁舎整備後、「**駅南庁舎（富安二丁目）**」を活用して整備します。

駅南庁舎は、保健所のほか、保健センターや子育て支援などの窓口を集約することにより、『**健康づくりと子育て支援の総合拠点**』へと生まれ変わります。

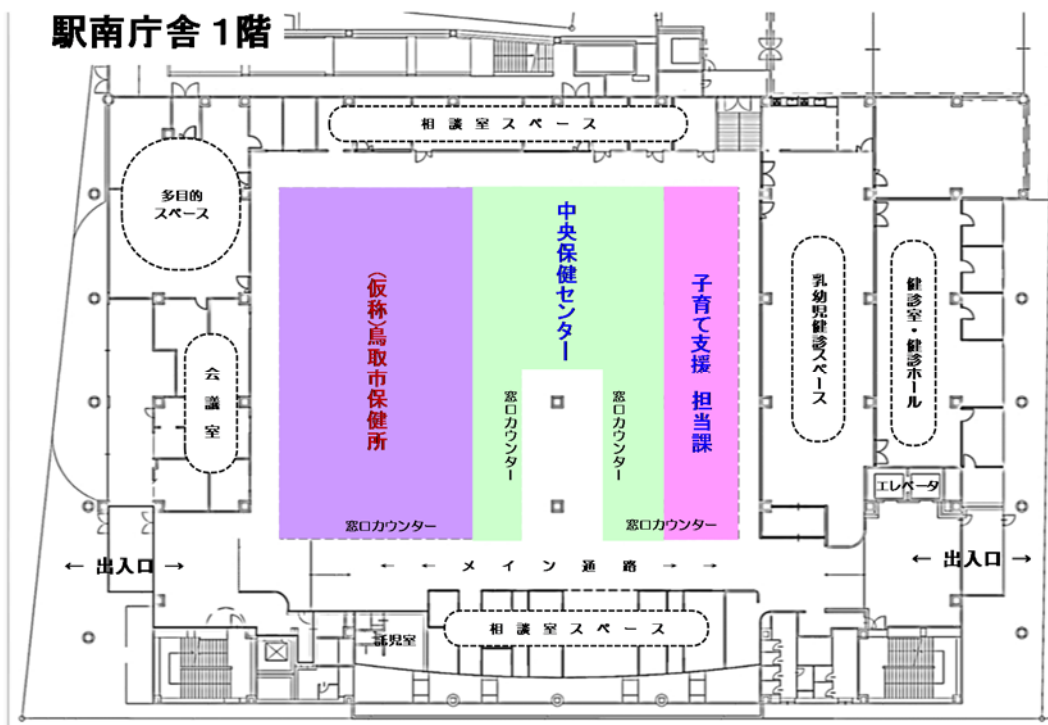


<駅南庁舎整備の基本コンセプト>

- ① 各機能の適切な配置
 - ・ 1階に「健康づくりと子育て支援の総合窓口」として執務スペースを集約します。
 - ・ 窓口と執務スペースは、オープンフロアを基本にします。
 - ・ 相談や各種検査の来庁者のプライバシーに最大限配慮したレイアウト・導線にします。
- ② 住民サービス機能の強化
 - ・ 託児室を設けます。
 - ・ 相談室、会議室、多目的スペースを増やします。
 - ・ ユニバーサルデザインの考え方を導入します。
- ③ 快適で機能的なオフィス環境の整備
 - ・ スペースのスタンダード化（標準化）を行います。
 - ・ 今後の人員増減など変動要素にも十分配慮します。
 - ・ あらゆるスペースの共有化、集約化により、各機能の連携の向上を図ります。

＜駅南庁舎の整備イメージ＞

- 1階：健康づくりと子育て支援の総合窓口
- 3階：診察室、処置室、薬品庫、など
- 5階：多目的ホール（研修会など）
- 地階：会議室、書庫、など



3 保健所の暫定施設

中核市移行の後、市役所新本庁舎が完成し、保健所を駅南庁舎に整備する(平成 32 年 3 月頃)までの約 2 年間(暫定期間)、市の保健所は「**暫定施設**」において運営します。

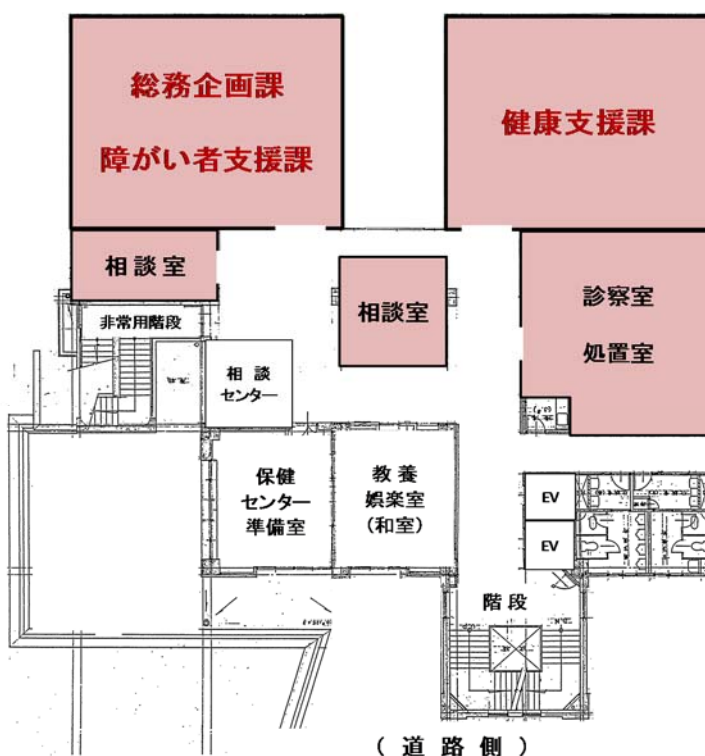
部 門	現 行 (~H30.3 月)	暫定期間 (H30.4 月~H32.3 月頃)	本格稼働 (H32.4 月頃~)
福祉保健部門	東部福祉保健事務所(江津)	さざんか会館	駅南庁舎
生活環境部門	東部生活環境事務所(立川)	県東部庁舎(立川)	

※ 暫定期間は、市が県東部庁舎（現東部生活環境事務所部分）を賃借します。

※ 生活環境関係の一部の業務（産業廃棄物等）については、本格稼働後は市役所の本庁舎が窓口となる予定です。

◆ さざんか会館（2階）の整備イメージ

保健所の窓口など



4 所掌事務分担の概要

● 中核市移行前の鳥取県（東部福祉保健事務所・東部生活環境事務所）の組織及び主な業務

東部福祉保健事務所〔江津〕

福祉企画課	<ul style="list-style-type: none"> 保健所事務の総括 国・県及び関係団体との連絡調整 老人福祉施設、児童福祉施設、障害福祉サービス事業者等の指導監査 認可外保育施設の届出の受理 母子・父子・寡婦福祉資金事務 <p style="text-align: right;">など</p>
障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障がい者の福祉 身体障害者手帳の認定、療育手帳の認定 心の健康に係る相談(依存症・ひきこもりなど) <p style="text-align: right;">など</p>
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策 ・医療・薬事の許認可・指導 指定難病等の医療費助成や相談、難病患者の支援 災害時医療救護、健康危機管理対応 栄養改善、歯科保健 健康づくり計画の推進 <p style="text-align: right;">など</p>

東部生活環境事務所〔立川町六丁目〕

生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> 食品関係の営業の許可、営業施設などの監視など 調理師など食品関係者に関すること 動物愛護及び管理、保護、収容に関すること <p style="text-align: right;">など</p>
環境・循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理に関する業の許可、関係者への指導など 建築物の衛生環境に係る届出受理や登録、関係者への指導など 理・美容所、旅館、クリーニング所、興行場などの生活衛生関係の開設届出受理や業の許可、関係者への指導 など 浄化槽保守点検業の登録 〔4町分〕大気に関する届出受理、関係者への指導など 〔4町分〕水質、土壌等に関する届出受理、関係者への指導など <p>※上記〔4町分〕業務の市分は、既に市の生活環境課で実施。</p>

○ 上記以外の主な業務

【福祉保健部】

長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> 有料老人ホームの設置等の届出の受理 軽費老人ホーム運営補助金 <p style="text-align: right;">など</p>
福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員に係る事務 <p style="text-align: right;">など</p>
福祉監査指導課	<ul style="list-style-type: none"> 保護施設の設置認可 <p style="text-align: right;">など</p>
健康政策課	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法・予防接種法等に関する事務

【生活環境部】

住まいまちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告業の登録・指導・監督
	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅事業の登録
水・大気環境課	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法に基づく常時監視・報告 <p style="text-align: right;">など</p>

【教育委員会】

教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校県費負担教職員の研修
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財・埋蔵文化財に関する許可 <p style="text-align: right;">など</p>

中核市移行

● 中核市移行後の鳥取市の組織及び主な業務〔(仮称)鳥取市保健所【暫定期間】〕

※ 鳥取県・鳥取市の間で調整中（平成29年5月時点）

【福祉部】

	高齢社会課	・有料老人ホームの設置等の届出の受理 ・軽費老人ホーム運営補助金	など
	障がい福祉課	・民生委員に係る事務	など
	生活福祉課	・保護施設の設置認可	など
新設	(仮称)指導監査課	・老人福祉施設、児童福祉施設、障害福祉サービス事業者等の指導監査	など

【健康こども部】

	こども家庭課	・認可外保育施設の届出の受理 ・母子・父子・寡婦福祉資金事務	など
	中央保健センター	・健康増進法・予防接種法等に関する事務	

【(仮称)鳥取市保健所(福祉保健部門) 〔さざんか会館 2階(富安二丁目)〕

新設	(仮称)総務企画課	・保健所事務の総括 ・国・県及び関係団体との連絡調整	など
新設	(仮称)障がい者支援課	・精神保健及び精神障がい者の福祉 ・身体障害者手帳の認定、療育手帳の認定 ・心の健康に係る相談(依存症・ひきこもりなど)	など
新設	(仮称)健康支援課	・感染症対策 ・医療・薬事の許認可・指導 ・指定難病等の医療費助成や相談、難病患者の支援 ・災害時医療救護、健康危機管理対応 ・栄養改善、歯科保健 ・健康づくり計画の推進	など

【(仮称)鳥取市保健所(生活環境部門) 〔県東部庁舎 4階(立川町六丁目)〕

新設	(仮称)生活安全課	・食品関係の営業の許可、営業施設などの監視など ・調理師など食品関係者に関すること ・動物愛護及び管理、保護、収容に関すること	など
----	-----------	---	----

【都市整備部】

	都市環境課	・屋外広告業の登録・指導・監督	
	建築住宅課	・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	

【環境下水道部】

	生活環境課	・大気汚染防止法に基づく常時監視・報告 (市の既存の事務) ・〔市分〕大気、水質、土壌等に関する届出受理、関係者への指導 ・〔市分〕騒音、振動、悪臭等に関する届出受理、関係者への指導 ・犬の登録、注射、一般廃棄物関係業務	など
	下水道経営課	・浄化槽保守点検業の登録、浄化槽の設置に係る届出	

〔県東部庁舎 4階(立川町六丁目)〕

新設	(仮称)環境・循環推進課	・産業廃棄物処理に関する業の許可、関係者への指導など ・建築物の衛生環境に係る届出受理や登録、関係者への指導など ・理・美容所、旅館、クリーニング所、興行場などの生活衛生関係の開業届出受理や業の許可、関係者への指導など ・大気に関する届出受理、関係者への指導など ・水質、土壌等に関する届出受理、関係者への指導など	
----	--------------	---	--

【教育委員会】

	教育センター	・小中学校県費負担教職員の研修	
	文化財課	・重要文化財・埋蔵文化財に関する許可	など